

ハンセン病問題に関する事実検証調査事業

第22回検証会議（第1日目）

2004.9.16（木）

【事務局 加納】 それでは、ただいまから第22回ハンセン病問題検証会議を開催させていただきますと思います。

開会に当たりまして、マスコミの方にお願ひさせていただきます。本日、会場においでの方のお顔が写らないように、カメラ等の撮影についてはご注意いただきたいと思ひます。お話をされる方につきましてはお姿が写っても構わないということですので、会場の方が写らないようにご注意ください。よろしくお願ひいたします。

また、開会に当たりましてご紹介させていただきますが、今日この会場内に置かれております盆栽は、入所者の方が手がけられたものだということですので、ご観賞いただければと思ひます。

それでは議事に入らせていただきたいと思ひます。まず、国立療養所東北新生園副園長でいらっしやいます横田隆様よりごあいさつをいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【横田副園長】 ハンセン病問題検証会議のメンバーの皆様、こんにちは。副園長の横田でございます。本日、園長の小島が、突然家庭に不幸がありまして、私がかわって一言ごあいさつ申し上げます。今日と明日の2日間、大変お疲れさまでございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

東北新生園は、財団法人三井報恩会からのご援助によりまして、昭和14年10月に開園しております。今でこそ交通の便がよくなりまして、東北新幹線のくりこま高原駅、先生方おりられたと思ひますが、車で約15分、飛ばせば10分ぐらいだということですが、あと東北自動車道、高速道路もございまして、築館インターというところでありまして、大体10分から12分ぐらいでここに来れる。私も毎朝それを利用しているわけですが、非常に行きやすい場所ということですが、昭和10年当時は、土地の所有者であった、新田村というところがありますけれども、だれの土地かわからないほどに忘れていた原野だったと聞いております。このため、東北新生園入所者の自治会創立40周年の記念誌という本を出したわけでありましてけれども、その本は『忘れられた地の群像』と名づけられました。

先ほど久保会長からもごあいさつがありましたけれども、開園当初から新生園は、外とは山林または道路で境されているだけで、壁とか垣根もなく、盆踊りや、秋などに行われる入園者の芝居などでは、近くの農家の方々と比較的早い時期から交流があったというお話を伺っております。今でも園のど真ん中を東西に町の道路が通っておりまして、自転車の学生さんたちや通勤の車が自由に行き来しているというのは、ほかの園と若干雰囲気は違っているかもしれません。しかし、もちろん当園でも、療養所とは名ばかりの過酷な

生活の歴史があったことも、その本の中には綴られております。

このたびの検証で、当園の個別被害の実態というものが正しく解明されることを願っております。7月末でしたか、中間報告というのを読ませていただきましたけれども、大変重い役割、ご苦勞を背負っておられると感じました。どうぞその責務を十分に果たしていただくことを期待いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

【事務局 加納】 ありがとうございます。

続きまして聞き取りのほうをさせていただきたいと思います。それでは座長、よろしくお願いたします。

【金平座長】 改めまして、ハンセン病問題検証会議座長の金平でございます。先ほどここに到着いたしましたので、靈安堂にお参りさせていただきました。そこで座長としてお話をいたしましたので、今日は日程に従いまして、早速聞き取りを始めたいと思います。

まず、本日も予定いただいている方がございます。入所者の方が1名でございます。その後、小澤貞雄様をお願いしております。お二人ともおいでくださっておりますので、まずはお一人目でございますが、高橋重左工門さんでございます。どうぞ前のお席のほうをお願いいたします。

高橋さんでいらっしゃいますか。本日はどうもありがとうございます。私どものためにお話をいただくことになりました。早速でございますが、お話を始めていただいでよろしいですか。

【高橋】 はい。

【金平座長】 では、まずお話を伺って、その後、検証会議のメンバーのほうからいろいろと高橋さんにお伺いしたいことがございます。それにお答えいただくという順序でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【高橋】 検証会議の委員の先生方、どうもご苦勞さまでございます。私にとりまして12月9日という日は記念すべき日ということにはまいりませんで、呪いの日というふうに分自身は思っているところです。それは、夢の多い、そして希望に満ちた人生の前途を一瞬にして暗黒の世界に突き落とされたような日であるからです。私は、21歳の冬、昭和15年12月9日に強制連行されてから現在に至るまで、東北新生園で人生を送っている高橋重左工門でございます。よろしくお願いたします。

このたび、ハンセン病検証会議の委員の先生方に私の話を聞いていただけるということでございますので、この機会に多少お話し申し上げたいと思います。

第1番目は強制執行のことです。強制連行といいますが。自分がハンセン病に感染していることがわかったのは、昭和15年12月9日の、兵隊検査とも言いますが、徴兵検査のときでした。当日、私は自宅から馬に乗って検査場に行きました。当時、満州事変より上海事変、そして北支事変と戦争の拡大中であったときです。私も成人男子として当然、甲種合格を期待していました。ところが身体検査の際、軍医が、体に異常が見られると言

ったのです。それから、この言葉一つだけで、私は家に帰ることも許されず、すぐに施設に行くことを命ぜられ、そのまま警察管内にありました衛生巡査に連行されて東北新生園に来たものです。

当時の東北新生園は、戦後私たちが選挙権を与えられた以降の新生園とは全く違うところでして、当時の職員たちの私たちに対する態度は、それはとてもひどいものでした。特に、樺太の警察署長を務めてきたという、今の福祉室長、昔は分館長と申しましたが、この人はものすごく厳しい人で、特に私たちは人間扱いされないところもたまたまありました。私は職員から、「おまえたちは国籍がないんだ。それというのは選挙権を与えられていないんだぞ」とも言われたことがあります。「国の扶養になっている身で何の役にも立たない。死んで火葬すれば薪が損するだけだ」とも言われたことがあります。

私の郷里は仙南にある小さな町です。私が子供のころ、川の向こう側に住んでいた人で、青森の施設に連れて行かれたという人がいるということを知ったことがありました。その人は、二度とふるさとに帰ることもできないし、生きていいのか死んでいるのかもわからないんだということも耳にしたことがあります。ですから私は、自分がらい病患者であることを知らされた時は、一生もとの生活に戻ることができないと、このように思いました。当時の感覚からいえば、らい病患者というのは大泥棒をやったよりもなお不名誉なこととして、一族かららい病患者を出したということはとても耐えられるものではありません。ですから、らい病患者を出したという理由で、その土地を離れたり住所をかえたりするのは多くあることを耳にしております。

しかし、徴兵検査を受けている最中に、家族や知り合いとの何の連絡もとれず、突然連行されてきた私は、どうしても家族に伝えたいことがありました。そこで私は、強制連行後間もなく、新生園から脱走したのです。もちろんどこにも逃げることはできないし、ですから、家族と話をすればすぐに戻るつもりでした。戻れば監禁室に入れられることも覚悟していました。当時の監禁室というのは、5寸角、今の15センチメートルぐらいの角材でできた、それは頑丈なものです。新生園から脱走した後、汽車で家に帰るために、瀬峰の駅に向かったのです。しかし瀬峰の駅では、私が脱走したという情報が伝わっていたので、汽車に乗せてくれませんでした。そこで、次の田尻の駅まで行ったのですが、やはり田尻の駅でもそのとおり乗せてくれません。小牛田の駅まで行ったのですが、小牛田の駅でも様子が変わりました。それで、小牛田の駅も過ぎて、その向こうにある松山という駅で、貨車に荷物を積んでいる人夫がおりましたので、その人夫に、まだ封も切らないたばこを1つやって、「何とかしてこの車に乗せてください。そうでねえつうと間に合わねえんだわ」ということで、その列車、つまり貨車に乗せていただいたのです。そのとき、荷物をつけていた人たちが私に鉛筆を1本くれて、「この鉛筆を中から出して、ちょっと上さ上げれば、鍵があくからな。そうして自分の好きな駅でおりるんだぞ」と、このように言って鉛筆をくれた、その顔が今でも浮かびます。

ようやく家にたどり着いたのは、夜の12時を過ぎていました。私の家族は両親と兄弟

10人で、私は5番目になります。父は、警察と大河原の農林学校で剣道の先生をしていました。家族は私を見て非常に驚き、そして喜んでくれたのです。私は、長居はできないと思い、すぐに用件を話しました。まず、徴兵検査に行く前に、お父さんから一人前になったということで3反歩の田んぼをいただいていたのです。これを処分してほしいと頼んだり、すると父は、自分の家にある刃渡り2尺3寸3分の長い刀を、「これは田のかわりだ」と言って、私にくれたのです。

私の家の先祖は村田城主伊達宗高公の家来であって、伊達宗高公というのは伊達政宗の7番目の子供であって、町に今も城跡がありますけれども、その殿様だったのです。そして、その殿様は、今から330年前に蔵王山が噴火しました。その噴火のときに、有毒なガスやら、あるいは灰をかぶって、農作物は全然とれません。そして、農民の方々が難儀するのを見かねて、宗高公自身が蔵王山に登ってご祈祷をして、噴火を静めたという言い伝えが残っております。蔵王山に登ってみた方はおわかりでしょうけれども、伊達宗高公祈祷の跡という碑が今でも立っています。

お殿様がそのために亡くなったのですが、お若いお殿様ひとりでは寂しかろうと、10人の家来たちが切腹して後を追っかけたわけです。その中の1人が私の先祖の1人でした。このような家系であったためか、父は私に、自殺するつもりでいると思って刀を渡したものだと思います。私自身、父から刀をもらわなくとも、ふるさとの山、蔵王山で、人目につかないように自殺するつもりでおりました。帰り際に、事情を察したお母さんは、「絶対に死んではだめだよ。刀はお金がないからくれたのであって、お金に困ったときは、それを売って生活の足しにきなさい」と、このように言ってくれた顔が今でも浮かびます。

また、当時私には結婚を約束していた、親が認めたところの女性がおりました。そこで両親に、くれぐれもその女性には本当のことを言ってほしい、自分がらい病の園の施設に入れられて、一生出ることはできないんだから、あきらめてほしいと伝えるように頼んだのです。その後しばらくして、その女性は新生園に面会に来てくれました。泣きながら、「家にいつまでもいることもできないし、重左工門さんの知っている、こういう人と一緒になることになったんだ」と言っていました。そして、「できることなら結婚も何もしないで、重左工門さんのそばにいてお世話をしたい」と言ってくれたことが、今でも忘れることはできません。

お母さんは、「新生園つうところはどんなとこなんだ。どういうものを食っているのや。腹減るようなことはねえのか」と言って、大きな大福もちをつくってくれました。また、徴兵検査のときの洋服しか着ていなかった私に、たくさんの着物や、それらのものをくれました。そして、家族との一家団らんといえますか、このひとときは、これが最後であったわけです。

私が入園した当時、患者の数は多分400人をちょっと超えていたと思います。職員は五、六十人ぐらいだったと思います。ですから、重症患者の看護などは、軽症者の当然の仕事になっていました。素人の患者が重症患者をみるということは大変なことでした。

重症患者が呼吸困難に陥ったりするようなときは、ブザーを押して、看護婦さんあるいはお医者さんを呼ぶのですが、その当時、職員の不足しているときですから、なかなか来てくれません。医者が来ても、呼吸が止まっていれば、手を合わせるだけで帰っていきます。そして、死亡したその後の始末は、火葬場に運び、また、薪を運び、その療友が白骨になって、壺に入れて、そして霊安堂に納めるまで、私たちの仕事であったわけです。

そこで、この検証会議に出席して何か話をしなくちゃならないというときに、このことも申し上げたほうがいいのかなと思ひまして、数え上げてみましたら、私の手でマッチに火をつけて火葬したという療友は202人になっています。そのようなことが新生園の入園当初のありさまでした。

当時、近所の農家では人手が不足していました。若い人たちは都会のほうへ出稼ぎに行っていたからです。そのころ、外出禁止ではありましたが、入園者が近所の農作業を手伝うようになって、私にとっては、それだけのことで社会に出た、社会人の1人になったという気がして、とてもうれしかったことを覚えています。

最後に、私の2人の妹は、兄さんがらい病患者であるという理由で、結婚もできませんでした。よい縁談があつてまとまりかけても、そのうち世間でのうわさが相手方の耳に入り、途中で縁談も壊れてしまったようです。そこで妹2人は、福島県にある温泉の町で女中をやって、細々と生活を維持していたようです。妹2人には、私のせいで本当に苦労をかけたので、私が国からいただいた和解金のうち500万円ずつ、2人に分けて与えたのです。でも、幾ら金銭で賠償を受けても、また厚生施設や制度が確立しても、妹2人の人生を取り戻すことはできないこと、このことをわかってほしいと思います。

私は25歳のとき、昭和26年に、平成3年に亡くなった妻と結婚しました。亡くなった妻の相続分として、妻の兄弟2人いるんですけれども、その賠償金を受け取ることができずでしたが、妻の兄弟たちは今回のことについて、賠償金とかいうことには関係ないようしてくれというのが、妻の兄弟たちでした。それは、妻の弟の娘さんは結婚できなかったからです。ですから、弟さんは今回の裁判にも全く関係を持ちたくないということ、お兄さんも同じ気持ちだったと思います。私の妹たちも同じようにつらい目に遭っていましたので、この気持ちはよくわかります。ですから、妻が亡くなって、仙台の霊園に教会の墓所があるのですが、それに埋葬するときも、妻の家族には知らせませんでした。

このような状態が入園当初からのかいつまんだお話でございます。そして今現在においても、あの家はらい病患者が出た家だとうわさされて、今でも家族がつらい思いをするようなこともしばしばあるということを実家から聞いております。こんなことをつけ加えまして、私のお話を終わりといいたしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)
【金平座長】 高橋さん、21歳のときの、いわゆるつらい日から今日までのお話、どうもありがとうございました。

それでは、そのままそこで、みんなの質問をお受けいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

早速、質問をお願いいたします。笈委員、どうぞ。

【笈委員】 検証会議の笈です。栗生楽泉園から参りました笈雄二です。今日はお話をありがとうございました。新生園に入園されて、言うなれば強制的に軍隊から連行されてきた。うちへ帰りたいというので帰られた苦勞のお話を聞かせていただきましたが、うちの人たちと話し合っ、その後戻ったときには、監禁所に入られなかったんですか。監禁所はここにはなかったですか。

【高橋】 ああ、監禁施設。

【笈委員】 そこに入れられませんでしたか。

【高橋】 入れられなかったんです。

【笈委員】 そうですか。どうしてですか。大抵、無断で出ていくと、どこの療養所でも監禁所へ入れられたんですが。

【高橋】 それは、何回も帰省願を出したわけです。何とかして行かなければうちの明かないことがあって、やらせてくださいと。でも、園の規則としては、公に帰省させるということはできなかった時代です。そこで、「じゃ、おら、逃走するよ」「それはだめだよ、君」というぐらいなもので、そこら辺は非常に何と申しますか、言葉ではあらわせない含みがあったようですね。そして、「おら、今夜行くよ。逃げていくんだから。いいんですか。おれば縄で縛っておきなさいよ」と、おれ職員さんに言ったことがあるの。そうしたら職員が、えへらえへらと笑って、「縄があるんだったら、持ってこっちゃや」というぐらいなもので、だからそこら辺は、公には帰省を認めることもできないし、それというのは隔離ですから、その隔離から解き放してやるということは、重大問題だったんでしょう。

そういうようなことで、帰ってきたとき、お母さんがつくってくれた大福もちを窓際へやって、「食べてみぬすか」と言ったら、「ああ、うまそうだなや」。結局、大福もちで買収したようなものですね。(笑) そんなようなものです。

【笈委員】 どうもありがとうございました。

【高橋】 その当時は食糧もなくて、腹減っている盛りだったから。

【金平座長】 ありがとうございました。先ほど、お母さんの死ぬなよというお言葉もありましたけど、大福にも助けられちゃったわけですね。

ほかにはいかがでしょうか。

【牧野委員】 高橋さん、どうもお話ありがとうございました。光明園の牧野と申します。徴兵検査で初めて病気であるということがわかった。それまでは、ご自分としては何も気づかなかったですか、自分が病気であるということ。

【高橋】 気づいたというんですか、右足のくるぶし、そのちょっと上のくびれているところに、紫色をしたできものができたんです。多分それが発病のきっかけであったのではないかと、このように思っております。

【牧野委員】 軍医は何も言わなかった？

【高橋】 軍医は何も言いません。

【牧野委員】 どこに何があるからとか……。

【高橋】 「体の異常があるな」と言うだけです。

【牧野委員】 その後、新生園へ入ってから、何か症状が出てきましたか。どこから出て……。

【高橋】 お医者さんが診て、これは間違いなくハンセン氏病であると。

【牧野委員】 くるぶしの上の……。

【高橋】 はい、そのあたり。ハンセン氏病というのは最近であって、多分、らい病からレプラというふうな名前になっていたと思います。レプラであるなというふうに言われました。

【牧野委員】 そうですか。どうもありがとうございます。

【訓覇委員】 検討会の訓覇です。お話の中で、父から刀をもらわなくても本当に自分は自殺するつもりでいた、あるいは、職員の方から「おまえには国籍がないんだ」というような言葉を浴びせかけられた。そういう状態、特に自殺するつもりでいたというぐらい、そういうような心境から、それでもこのまま生きていこうと。現に今こうして、ここで証言いただいているんですが、ご自身の中でそういうふうになってきた心の動きというか、何か転機というようなものがあったのか、それとも何かそういう経過があったのか、そのあたりをお願いいたします。

【高橋】 らい病患者である、ゆえにみずから命を絶ったということは、それで一巻の終わりです。何のあかしにも証言にもならないのです。それで、おれは病者なんだ、なるがゆえに、この病気の行く末を、何とかしておれの一生の間に見届けたい。本当に治るのか、本当に治らないのか、これをあやふやにして、途中で自殺するというのはあまりにも卑怯だ。自分自身に自分自身が卑怯な者になりたくない。これが私の一貫した意志であったわけです。

そうしたらその後で、これは治る病気である、遺伝ではないんだということがはっきり証明されたのが、何年ごろだったでしょうか。忘れましたが、やはり病気なるがゆえに自殺するということは自分自身に卑怯であると思ったことが、本当に実現されたわけです。以上です。

【訓覇委員】 そうしたら、治る病気であるということがご自身の中でもはっきりしたというときに、それならば、どうしてここに居続けなければならないのか、住み続けなければならないのか、あるいは、それなら社会に出てもいいんじゃないかというようなお気持ちは起こらなかったですか。

【高橋】 その当時、随分と帰省、あるいは退園した療友たちがおります。そのときに、門から出ていくときに、みんなが集まって、万歳三唱で送り出したのですが、そういう人たちは、再び新生園に帰ってくることもなくて、うちで働いて、年をとってお亡くなりになったようです。ですから、そういう経路がありますので、やはり自殺とか何とかいうこ

とはなくて、あるいはその後、これは遺伝ではないんだということもはっきりしましたので、やはり私の自殺は、取り下げたのはそのあたりです。やっぱりよかったと。

【訓覇委員】 自殺をする必要がないんだということがわかったときに、言うならば、隔離される必要もないんだということも、同時に思われましたか。

【高橋】 だからして、それを思ってから何年たったでしょう。随分と長くかかって、つい最近、2年くらい前ですか、これは伝染病でないんだ、だから隔離しなくてもいいんだということが、多分、平成14年でなかったかと思います。9月末ごろだと思いますが、やはり私の思ったことが正しかったんです。

【訓覇委員】 しつこいですけれども、正しかった、そうしたら、今、園におられるということが何かおかしいんじゃないかとか、それならば自分も当たり前を外に出ていいんじゃないかというふうには思われなかったですか。

【高橋】 よくそれは多くの人に聞かれてきました。私がうちを出たときは、21歳のときです。それから大体50年、そして今年で59年にもなります。もう私がうちへ帰っても、私が座る場所がないんです。うちのほうの代もかわりまして。そういうようなことで、私の帰るうちはあっても、座る場所がないというのが正直なところなんです。そして、このとおり後遺症もありまして、このままではやはり、何ぼ体が丈夫でも、退園してうちで生活するということはできないわけですね。そこで、第二のふるさととして、新生園を死に場所として定めたわけです。以上です。

【訓覇委員】 ありがとうございます。

【牧野委員】 高橋さん、もう一度お願いいたします。昭和26年に、25歳のときに結婚されていますね。そのときに、一般的にはハンセン病の療養所の中では断種ということをやられるわけですが、東北新生園はどんな状態だったのでしょうか。

【高橋】 男性は、結婚するしないにかかわらず、優性手術をされたんです。

【牧野委員】 結婚するしないにかかわらず。それは事実ですか。

【高橋】 その当時は、遺伝であるということが強く言われていた当時で、遺伝である子供をつくらぬようにというのが前提でなかったかと思います。

【牧野委員】 男性はほとんど受けられた。

【高橋】 はい。そのような状態でした。

【牧野委員】 そのときに、断種というのは外科のお医者さんがやりますね。外科のお医者さんがいて、ちゃんとやってくださったのでしょうか。

【高橋】 はい、そうです。

【牧野委員】 外科のドクターがおられた。

【高橋】 そして、こういうわけで優性手術をするんだということに同意しますかどうかということについては、判こを押されたんです。

【牧野委員】 それはほとんどの男性が受けられたわけですか。

【高橋】 はい。

【牧野委員】 その当時の医療のことについてお聞きしたいんですが、女性もおられたわけですね。当然、婦人科の病気とかそういう、中には妊娠中絶とかあったと思うんですけども、そのときに、新生園には産婦人科のお医者さんはいましたでしょうか。

【高橋】 婦人科のお医者さんというのはありませんでした。その当時、婦人科ではなかったんですけども、女の先生がおりまして……。

【牧野委員】 女性の先生がおられて、その方が……。

【高橋】 多分、婦人科が悪くて診てもらったというのは、あまり……。

【牧野委員】 ただ、結婚された奥さんが、婦人科の病気にもなりますよね。健康であったかもしれませんが、そういうときに、婦人科的な診察はあったんでしょうか。

【高橋】 いえ、ありませんでした。ですから、婦人科というのはあそこの治療棟にはなかったと思うんですけども、特別、婦人科が悪くて診てもらったなんていう人も、聞いたこともありませんし、その当時、女の先生はありました。

【牧野委員】 どうもありがとうございました。

【高橋】 多分、そういう男女の交際などについては、非常に新生園は規則正しくて、男女関係をみだりに行うような人はいまだかつて聞いたことがありません。(笑)

【金平座長】 弐委員、それから宇佐美委員でお願いいたします。

【弐委員】 高橋さん、弐です。先ほどはありがとうございました。今お話を聞いて、新生園では、男性はほとんどが結婚しなくても断種手術を受けたというお話ですが、高橋さんの場合はもう成人に達していましたが、ほかの若い者はどのぐらいで断種手術を受けましたか、何歳ぐらいで。そういうのはわかりますか。

【高橋】 20歳過ぎです。

【弐委員】 20歳過ぎに、そうですか。そのときに、呼び出されて判こを押させられるわけですか。

【高橋】 そこら辺は、女性にとっても男性にとっても、大変重大な問題ですから、施設のほう、あるいは医者の方では、厳重に同意を得て、実はこういうわけで、男女の関係においての、もし子供ができるとかいえば、遺伝とかいうこともなきにしもあらずだからということの同意を得たわけです。

【弐委員】 それで、自分は嫌だというような人はいませんでしたか。

【高橋】 はい、おりません。

【弐委員】 そうですか。ありがとうございました。

【宇佐美委員】 長島愛生園から来ました宇佐美と申します。今のご質問に対して、特に新生園で、二十歳前後で、結婚を前提としての断種じゃなくて、結婚しなくても断種をしたということは初めて聞きましたけれども、それを拒否して逃走したりした人はありませんでしたか。断種は嫌だからといって反対して、そのまま済んだという者はありませんでしたか。

【高橋】 ありませんよ。そういう方面は、新生園は非常に規則が正しいというんだか、

秩序を守るというんだか、非常にそこら辺は統制のとれた新生園なんです。

【宇佐美委員】 戦後もそういうことがありましたか。

【高橋】 ありません。

【宇佐美委員】 戦後になっても、結婚の前提として断種じゃなくて、全員が断種したんですか。

【高橋】 ええ、もう年も相当いっていたから、戦争後に結婚したというのは大体30年ごろまでで、あとは結婚したということはあまりありませんよ。

【宇佐美委員】 念を押しますけど、やはり園におった男性は全部、断種したということですね。

【高橋】 はい。

【宇佐美委員】 ありがとうございます。

【金平座長】 ありがとうございます。ほかにはございますか。

私、一つだけ、先ほど療友の火葬をやったと。一緒にいらした方が亡くなったとき、あとは全部、療友というか、患者さん同士で火葬のところまでやると。高橋さん自身が火をつけたのをお数えになったと、さっき伺いましたけれども……。

【高橋】 202名あります。

【金平座長】 それは、亡くなった場合には患者さん同士でそうするものだという形で、園のほうから言われるのでなく、ご自分たちでそういうふうな事を運ばれるということだったわけでしょうか。

【高橋】 その当時の制度として、近衛内閣を先頭にして、翼賛会というのがあったんですね。これは、新生園として関係あれば関係あったんですけれども、国の政策として近衛内閣……、翼賛会というものの一団体が新生園にあったわけです。そういう人たちが新生園の内部、今は自治会というふうになっていますけれども、楓会という自治会がありますけれども、その以前はそういう団体があって、そういうところを仕切っていたわけです。以上です。

【金平座長】 ありがとうございます。

それでは、和泉委員からおひとつ。

【和泉委員】 検証委員の和泉といますが、長年ハンセン病の医者をやっている、外来診療などをやっていたんです。今、退園された人は万歳で送ったという話で、戻ってこないというか、そのまま社会でずっと暮らしたという方が多いと言われたんですけれども……。

【高橋】 まず私の知っている限りでは、元気で過ごしてきましたね。

【和泉委員】 その方たちが、療養所外のところで病気になったりしたときに、どんなところで医療を受けていたか、そういうことを聞かれたことはありますか。

【高橋】 新生園の近くで、退園していた人で、時々新生園に来て、お医者さんに診てもらっていたことを聞いてもいるし、見てもおります。あとは、ほとんど、再園という

んですか、再び戻ってきたという人はあまりおりませんね。

【和泉委員】 もう一つ、この近くで、大学でハンセン病の医療をやっていたのは、私の知るところでは東北大学の抗酸菌病研究所なんですけれども……。

【高橋】 佐藤三郎先生を先頭に。

【和泉委員】 それから眞山先生とか、そういう先生方がいらっしゃったんですが、東北新生園ないしはそこから退園された方は、その施設は何か役に立ったというか、そこがあるから非常に助かったとか、そういうような事実はあるんでしょうか。

【高橋】 さあ、そこら辺はつぶさにはわかりませんね。

【和泉委員】 どうも済みません、ありがとうございました。

【神委員】 高橋さん、私は全療協本部で仕事をしております神と申します。先ほどから高橋さんのご証言を承って、幾つかの問題について改めて衝撃を受けておるわけです。蛇足ながら重ねて伺いますけれども、結婚するしないにかかわらず、男性は断種手術をしなければならなかったという体験を語られましたけれども、その一つを見ても、日本の政府のハンセン病対策というのは、ハンセン病そのものを日本の社会からなくしていくということが最大の目的であったと思いますけれども、病気を駆逐するというよりも、病気になった人を殺してしまうんだということを意味する一つのご証言ではなかったかと思うんです。強制入所をしなければならなくなった、そのことによって、ハンセン病療養所に隔離された人たちの人権とか人間の尊厳というのは、抹殺されたに等しいというふうに私は感じておるんです。

それで、そのことに対する、高橋さんのご経験をなさった立場から人生を振り返ってみて、自分の人生は、発病したことによって、国のほうから、結婚もしていないのに断種手術をしなければならないという、これは療養所ではなくて、まさしく典型的な収容所の一つの姿だと思うんですけれども、これまで隔離された療養所の中で、ご高齢になるまで一生懸命生きていらっしゃったわけで、ここまで生きてきて自分はよかったというふうに、今お感じになっているのか、まだハンセン病問題は根本的に解決していないので、このままそのものを不問にするというか、風化させてはならない、このまま自分はまだ死ぬるわけにいかないというふうに考えていらっしゃるのか。そのところを、長い人生を振り返ってみて、自分の人生に対して今どのように感じていらっしゃるか。あわせて、この検証会議に対して、この際、ぜひこういうことを徹底的に調べてほしいとか、してほしいとか、そういうことがございましたら、難しい質問かも知れませんが、一言おっしゃっていただければと思います。

【高橋】 あまりに長い質問で、それをまとめて、このようにというふうに答えられません。(笑)以上です。

【金平座長】 ありがとうございました。ほかにございませんか。

高橋さん、もう一回マイクをお持ちになりましたけど、高橋さんのほうからまだ何かございますか。もういいですか。

【高橋】 はい、いいです。

【金平座長】 今日は高橋さんの21歳のときからのお話を聞かせていただきました。本当はまだお話を聞きたいことかもしれませんが、お疲れになりましたでしょう。どうもありがとうございました。これからもどうぞできるだけ元気でお過ごしくださいませ。

【高橋】 どうも失礼いたしました。(拍手)

【金平座長】 小澤先生、お待たせして申しわけございません。今日はありがとうございます。

それでは、お二人目の方でございます。小澤貞雄様です。小澤さんは今、多磨全生園の中にある秋津教会の牧師さんでいらっしゃいますが、お話を始める前に、訓覇委員のほうからご紹介いただけますか。

【訓覇委員】 今回、小澤先生に証言していただくということになりましたのは、特に、宗教界がハンセン病問題とどのようなかかわりを持ってきたのか、そういうところでいろいろなアプローチの仕方があると思ったんですけれども、特に、実際に現在進行形で、園の中にある宗教施設で入所者とのつながりをお持ちの方のお話をお聞きすることが、ある意味で、ハンセン病問題と宗教界のリアルな現実を浮き彫りにしていただけるのではないかと。そういうことで、仏教、キリスト教、それぞれにかかわりがあるんですが、これまでのキリスト教の場合、好善社の活動とかそういう外郭団体の活動もありますし、キリスト教MTLという団体の活動もあります。

ご証言されるかどうかは別としても、そういうこともご経験の中で踏まえておられます小澤先生が適当でないのかということで、今回ご証言していただくことになりました。またお話の中で、質問させていただきたいと思います。

【金平座長】 そういうことでございますが、小澤先生、お忙しい中を、私どものためにお時間をお割きいただきまして、どうもありがとうございました。早速お話をお願いいたします。

【小澤】 小澤でございます。お招きをいただいて、大変大事な検証作業で証言をするという機会を与えられて、恐縮しております。

掲げられている主題、キリスト教とハンセン病のかかわりという言葉でまとめさせていただくと、それに十分におこたえできるようなものだと自分は言えないようなことがございます。私が推薦されたいきさつなどを伺いますと、それなりの実績があるので、そういう形で、日本基督教団関係から私が推薦されたのだということについては、それなりの理解はしております。しかし、キリスト教とハンセン病のかかわりというふうに言われますと、キリスト教は、日本基督教団がすべてではございませんで、ローマカトリック教会や聖公会と呼ばれるグループもございまして、それぞれが長い年月、ハンセン病に関して深いかかわりを持ってきておられることございまして、それについては、私は、教派が違う者としても、心から尊敬を抱いております。いろんなところで接触を持っておりますが、しょせんは部外者ですから、その面についての責任のある発言はできないという自覚をし

て、ブレーキを踏ませておいていただきます。

日本基督教団の中にあっても、その中には幾つかの療養所内の教会がございます。それぞれの教会の牧師、役員、信徒の中に、もと病者の方もおられるわけでございます。ですから、それらの方々を差しおいての発言ということに、少なからぬ遠慮を感じております。

実は、『ハンセン病とキリスト教』という題目の書物も世の中には出ているわけでございます。皆さん方の中でごらんになった方がいらっしゃるかもしれませんが、岩波書店から1996年に出されました。荒井英子さんという方が著者でいらっしゃいます。この書物のほうが多分、私はよく読んだ上で申し上げているんですけども、この検証会議の趣旨に大変近いものがあるだろうと思います。端的に申しますと、キリスト教のかかわりは、恩恵的なものというんですかね、チャリティーという言葉の訳だと思っておりますけれども、慈善事業的な、恩恵的なもの、そういう要素が非常に多くて、病者の基本的な人権に関する認識も、理解も、そういうことに対する取り組みも、極めて乏しかったという反省が、この書物の中にはっきりとうたわれてございます。

それはそれでいいと思いますが、ただ、はっきり申し上げまして、読んでみまして、慈善事業的なかかわりに自己満足していたことの誤りというようなものを鋭く指摘しておりますが、その意味では高く評価していいと思います。ただし、この書物の基礎になっている資料、データが大変に限られて、偏っていると思います。一部分で全体的な結論を出されているということについては、正直なところ危うさを覚えるものでございます。このことについてはフットノートになりますから、省略させていただきます。

そういうことで、今日はあえて責任をとということで、個人的な視野に立って発言することをお許しいただきたいと思っております。

資料の中に私の略歴などを書いていただいていますから、おわかりのように、私は現在71歳ですが、この世代で一般の社会の中に住んでいる者は、特別な事情がない限り、ほぼ確立した隔離、差別の中で、ハンセン病については知識がない。接触もなく、未知のまま、ずっと無関心に過ごしてきている世代に属すると思っております。その私に、ハンセン病療養所の中のクリスチャンのために、日曜日、私どもは聖日とか主日と呼んでおりますが、説教を担当してみてもという声がかかったのは、1959年の秋のことでありました。当時私は、差し上げております略歴を見ていただくと、東京神学大学神学部の3年生でありました。東京神学大学というのは日本基督教団の教職、俗に言う牧師の養成機関です。原則として学部4年、さらに修士課程2年を経た上で牧師になるという資格の基本的な訓練機関と定められています。私は、神学大学に入る前に、既に国際基督教大学の教養学部で4年の課程を修了していましたので、学部は3年に編入学をしたということになります。

この話を持ち込んだのは大学時代からの友人で、この友人は旧満州からの引揚者で、瀋陽で小学校時代の同級生だった友達の1人が、引き揚げに伴うさまざまな混乱の中で親と別れて、俗に言う引き揚げ孤児として日本に帰ってきて、九州の親戚に入ったところ、そこでさまざまな受け入れの不適応というんでしょうか。そういうのがあって、その中でと

うとう傷害殺人の罪を犯してしまって逮捕され、そして、今日のような少年法の時代じゃありませんでしたので、死刑囚、死刑判決を受けたということに端を発して、そのことを新聞で知り、その直前にたまたま福岡の町の中で会っていたということがあったので、面会をしたり、差し入れをしたり、文通その他、本当に友情の限りを尽くし、たまたま自分自身が信仰に入って間がなかったために、必死になって伝道して、この友人もまた獄中で心をめぐらすという意味で改心をして、洗礼を受けております。それに、獄中で信仰生活を続けて、死刑執行に至るまで信仰正しく過ごしてほしいという気持ちで、そのために、私どもの恩師であるブルンナー博士や竹森満佐一牧師の説教を書き取って、それをノートにして書き送り続けるという仕事をしておりました。それは、一人ではとてもできないので、何人かの友人のグループでそういう作業を数年にわたって続けておりますが、そういうことの一部に私もかかわっておりました。

その説教のノートが、刑務所の中で、囚人の間で回覧された後に、さらに、多分、国立だと思えますけれども、結核療養所やハンセン病療養所の中に入っている人たちの間に回し読みされていたということでもあります。その読者の関係で、彼が夏休みに福岡に帰省した帰り道に、招かれるままに光明園家族教会に立ち寄り、療養所教会での働き人の不足を訴えられて、それでは私の仲間からだれか送ろうということで、この話が出たのでございます。

キリスト教では、聖書に、全世界に出て行ってすべての人に福音を述べ伝えなさいというイエス・キリストのご委託があるというふうに記しております。そのことを、非常に大事な至上命令のように思っておりましたから、私は、翌年の夏期伝道に行くという計画について賛成し、決意したわけでございます。具体的なことを申し上げて恐縮ですが、光明園家族教会の播磨醇牧師の提唱でそういうことが進んだように思います。多分その前の年に、彼は光明園家族教会に赴任し、療養所教会に関連しておられるところの牧師がいずれも戦前からの働き人で、年をとっておられて、早晚引退されるということを見て、若手の協力者がどうしても欲しいということで、そういうことを申し出たのではないかと、いうふうに今、記憶のままに思い返す次第でございます。彼とは別の面で、個人的にも不思議な関係があったので、そういうことで私は、ぜひ行って、手伝えるものなら手伝ってみようと思ったわけでございます。

早速に東京神学大学の教務に申し出たところ、教務主任が、「指導監督の牧師のいないところでの活動は夏期伝道とはみなされないんだがな」という冷たい返事でありました。夏期伝道というのは、夏休みを利用して教会での牧師生活の実習をする、フィールドワークと呼んでいます。神学校によっては1年間フィールドワークをするところもありますが、東京神学大学は大体、夏休みの間に数週間、二月足らずに従事することになっておったんです。そのときの話では、具体的には大島青松園にある霊交会からの要望によって計画が進められていたようでございます。大島青松園の霊交会は、それまでは高松や屋島や岡山の玉島、あるいは高知などからの牧師が、入れかわり立ちかわりで説教に来てくださって

いたようであります、いずれも日曜日の聖日を避けて、日曜日の聖日は自分の教会での仕事があるので、ウィークデーにお訪ねになっていた。ですから、特別集会であって、聖日礼拝ではない、自分たちも家族教会のように聖日礼拝を持ってみたいものだという希望があったのだと私は理解しております。

年譜でおわかりのように、献身して日の浅い者の気短さから、正規の礼拝と説教に参加できないという訴えを見過ごしにしていんだらうかということが、非常に強く私の思いの中にありまして、正規の夏期伝道というのが必要ならば、翌年改めて正規にそこに行くからという念書を出しまして、大島青松園に行きたい、行かせてくれということ強く固めたしました。直接の指導に当たった教務主任が、「わかった。それならばいいだろう」ということですが、大分心配をしたようで、数日後、呼び出しが来たので行ってみたら、何も知らないでそういうところに行ってもだめだから、これぐらいのものを読んでおけということで、小川正子さんの『小島の春』を貸してくれました。「もう絶版になっているから、必ず返すんだよ」と言われて、大分古いぼろぼろの本を貸されました。その上に、「私たちの領域でそういうことに関係のある経験者がいるから、先輩にゆっくり聞いておきなさい」ということで、2名の牧師の名前を推薦され、それぞれの電話番号をいただいて、連絡するようにということでありました。オリエンテーションを仰ぐように助言されました。

このお二人は、東京都内におられて、多磨全生園の秋津教会に出入りをしておられたようであります。先ほどいただいた資料の中にも名前が出てくる白戸八郎牧師などもその1人でありました。もう一人は植松英雄という牧師であります。早速、どういうことか何も知らないものでありましたから、電話で連絡してお伺いしました。このお二人は、「病気のことについては、最近はほとんど問題がないように見受けられるから、何も心配しないで、ただ、あなたがまじめに、聖書に基づいてきちんと福音を説き明かせばそれでいいんだから、何もほかのことは心配しないでいい。余計な心配はしないで、行ってきちんと説教するように」とお諭しをいただきました。私は、それは正しいオリエンテーションであったと思います。当時の教会の認識が反映していると思います。つまり、個人的な奉仕活動としては奨励するけれども、組織的には何もしない。伝道や牧会の範囲の外のようにみなしていたということでありましょう。

ちなみに、カトリックや聖公会では、教区の責任で療養所の中に司祭を派遣しております。最寄りの教会の司祭が、兼務とか兼牧という形で責任を担うような制度になっているようでございます。秋津教会の場合は、東京の郊外に位置するので、隣の教職の来訪の便には事欠かないはずで、前もそうでした。今もそうです。日曜日の朝はそれぞれの牧師が各自の教会での礼拝に縛られて、秋津教会では、よくて日曜日の夕礼拝、あるいは土曜日の午後の代替の礼拝というふうになっていたわけであります。これは明らかな差別でありました。そういうことは長く続いていたようでございます。

大島青松園霊交会の夏期伝道は実り豊かなものでございました。青松園では、園長をはじめ福祉の担当の方々が大変にキリスト教に対して理解があつて、いろいろと便宜を図っ

ていただきました。分館長が聖公会の信徒であったということも大きな、そういうことにあずかって便利であったと思います。私は、二月の間、独身職員寮の空いている一室に寝泊まりし、職員食堂での食事が許されました。3食です。ただし、宗教活動に偏った措置をとっているというふうに非難されてはいけないという配慮から、島の中学で夏の間だけ英語の特別講習をする、その講師を担当するということになりました。

島の中学校というのは、島に住んでおられた職員の子弟と、保育所にいる、いわゆる未感染児童がその生徒さん方でありました。私は早速、NHKの基礎英語講座をテキストに、楽しく毎朝、子供たちとにぎやかな2時間を過ごすようにしたわけです。これは大体40日間続けました。日曜日の朝の聖日礼拝の説教のほかに、朝、いわゆる少年少女舎の子供たちが、霊交会では日曜学校の生徒でありました。それから、霊交会では毎日ですが、午後4時半から、30分から1時間ほど祈禱会を持っておりました。それに必ず顔を出しました。そのほかに、礼拝に顔を出しておられる中の職員のお医者さんや薬剤師の方々がぜひと言うので、予定にないことでしたけれども、月に1回の聖書研究会を担当いたしました。そのほか、島に訪問してこられるいろんなキリスト教の関係者、あるいは大阪女学院の生徒さん方などが来られた場合に、そうした方々と対応するようなことがあって、大変に充実して、忙しい二月間でございました。

中心となっております説教は、正直なところ大変に苦しい作業でありました。まだ神学校に入りたてであります。自分の信仰の未熟さが痛感されました。霊交会の兄弟姉妹たちが大変に喜んでくださったのが救いでありましたけれども、喜んでいただければいただくほど、自分はまだまだ本当のものではないのというような矛盾、これは本当に勉強しなきゃならないということの愛のむちかなという思いでございました。

7週間の奉仕の後に、本当に満たされた思いで帰京しました。大変に喜んでいただいた、そして思いがけない謝礼までいただきました。つまり予定になかった、こんなふうにお礼をいただけるとは思っていなかった。けれども、それだけではなくて、帰京後も熱烈なお便りをたくさんいただきました。それこそ返事を書き切れないほど、霊交会の方々からお手紙が送られてきました。

その後になってから、夏期伝道の経費のことが問題になって、そのことについては家族教会が、将来のために半分負担しようと。けれども、どうしても負担し切れないので、あとの半分は好善社が分担することになったということを知りました。目黒にあった慰廃園を運営していた社団法人の好善社ですが、何も知りませんでしたから、とにかくお礼に、あいさつに赴きました。そこで初めて、理事長の藤原偉作さんという方に会いました。私とあまり年が変わらない、わずかに5つほど年上ですけれども、若く見える人でした。びっくりしました。そのときに、すぐその場で、好善社は、アメリカン・レプロシイ・ミッション、アメリカの旧来の教会との間に長年の関係があって、今もさまざまな文通があり、人の行き来があるので、そこで通訳や翻訳をしてくれないか、そういう手伝いをしてくれないか、英語の手伝いをということで、大島まではなかなか出ていけなくて、何かの形で

ハンセン病の伝道と言われていることの一端にかかわることができたら多少は償いになるかなということで、お手伝いすることを引き受けました。そのことを通して、次第に日本におけるハンセン病に対するキリスト教の活動などについての歴史や事情を学び、いろいろと訓練を受けたようなことでありました。

ひどく律儀に、手紙1通にしても、翻訳料や通訳料を支給してくださって、大変心苦しいんですね。経済的に苦しいということがわかっていました。こんなふうにしていただかなくてもいいんですと申し上げたら、社外の人にお手伝いしていただいて、ただでは済まないと言われたんです。「じゃあ、私、社員になります」ということで、社員になって、無料で奉仕をすることに切りかえたようなことでございました。

たまたま同じころに、アメリカン・レプロシイ・ミッション（ALM）が、ほかの途上国のハンセン病の問題のために、もっともっとそちらに向けたいと。日本は戦後10数年になったんだから、日本のキリスト教会、あるいはキリスト教の諸団体、そういうところで募金をして、そちらから支援をいただいってもらって、そして私たちはもっと発展途上国のほうに向けたいんだと言われました。日本のキリスト教が海外のキリスト教会にいろんな面で依存していたということは、その時点ではまだ残ってありました。後遺症ではありませんが。そして、たまたま私が指導を仰いでおりました先生方は、そういうことについて大変心苦しく思って、日本の教会の自立伝道ということを目指して、例えば当時10億円献金運動などというものを推進しておられるような方々でいらっしゃいましたから、私もそういう雰囲気の中で、ALMからの経済援助が打ち切りというのは当然だろうということでございました。

ところが同じころに、原田季夫牧師とおっしゃる方が献身をして、長島愛生園に赴いて、そこにたまたま、ご存じの方も多いと思いますが、唯一の高等教育施設の高校の分校が、邑久高校新良田というんでしょうか、分校があるので、それにあわせて、そういう進んだ教育の機会を提供すると同時に、将来の療養所教会の中で、患者であった方々が何かの形でそれをもっと担うことができるような、積極的な信仰の養成、働き人の養成をしたいということで、後に長島聖書学舎と呼ばれるものを立ち上げる志を立てられたことでございます。そうしたことの前身には、何か昔ホーリネス関係の歴史があって、私はよく存じませんが、多分そういう伝道者養成を願うような、安倍千太郎さんとおっしゃる方が昔おられた、そういう志を原田先生は受け継いでおられたようでございます。そういうことを、何とかして将来の療養所教会の働き人のためにやらなければならないというふうに、そのことを支えるのが好善社の使命ではないかということで、藤原理事長がそのことのために本気で自分も献身をするということで、それまで持っておりました電電公社の職務を放棄して、好善社に専念する、募金活動に専念するということをやったようでございます。

かなり複雑な折衝の中で、ALMからの経済的な独立を果たしたわけでございます。そういうときに、あちらからも何人かの方が来られ、こちらでも理事会などを開いて、さま

ざまな会議をいたしました。私は、陪席をすることが重なり、そういうことの中で発言することが増えた中、いつの間にか理事という名前をいただきました。どういうわけでしょうか。社会的な地位も年齢も経験も、また、当然そうした長い間、慈善活動と思われるものに携わるような資産の持ち主でもないままに、私はたまたま理事に名を連ねるようなことになったわけでございます。

そうした関係で、秋津教会をはじめ青森、東北、それから駿河療養所、御殿場の神山教会、当然、瀬戸内三園、さらには九州、奄美、沖縄などの全国の療養所にも足を踏み入れ、療養所教会の代表会議などにもお近づきになるような、特別な体験を味わうことになりました。

そういう中で、神学大学の卒業が迫ってまいりましたが、療養所教会に赴任するという希望については、明らかなブレーキが踏まれました。私の所属教会の指導牧師であり、神学大学の教授でもあった高崎毅さんから、牽制球が投げられたということでございます。どういうふうに言われたか、ちゃんと申し上げたほうがいいと思います。「君たちは、伝道の第一線に出て、白兵戦に加わるべきだ。後ろで傷病兵の世話や看護をする立場ではない」。これは私に言われた言葉であります。私は、実は経歴でもおわかりのように、大学の聖書研究会というところで信仰的に育てられた人間でありまして、教会育ちではございません。そこに私の、ある意味での弱みがございます。別にキリスト教の家庭に生まれて育ったわけでもないです。そういう中で、教会を大事にするという神学的な重みというものを、私は本当にそのとおりだと思っています。自分の弱さということから、そういう指導に服して、教会での牧師という道に進んだわけでございます。

以後は、好善社の一員としての間接的な補助活動に限られました。直接的にはお手紙を交換すること以上には出ません。夏休みに1週間、好善社が主催しておりました、療養所で催すワークキャンプにチャプレンとして参加する、そういうことで、青森にも参りましたし、この東北新生園にも数回にわたって参っております。しかし、それは大変限られた形の参加、接触でしかなかった。不十分であったと思います。好善社の経済的な自立を目指してさまざまな試みをしましたが、正しい意味で経済的な自立を達成することはとうとうできないで、今日もできないままで、毎年赤字赤字で終わってきたと思います。そういう中で、やむを得ず療養所教会を支援することに焦点を絞って、いわゆる慰問とか慈善的なものは捨てて、一番私の記憶にあるところでは、教会堂の建設や修理など、それから、説教奉仕をする方をそれぞれの療養所教会の近辺から起こして、それらの方々の交通費を送る。それから、それに準ずるものとしては、説教を録音したテープレコーダーを各療養所教会にプレゼントして、その上に、そういうソフトのほうも送り続けるということがなされたようでございます。また、時にはチームを組んで特別な講師を各療養所教会に派遣するというようなことではなかったかと思えます。

そういう中で、最も特徴のあったのは、全国の諸教会に呼びかけ、あるいはキリスト教神学校に呼びかけて、社会人、学生の信徒によるワークキャンプでございますけれども、

これは大変にいい、いわば隔ての中垣を乗り越えるために有効でありました。お迎えいただいた療養所の中から、涙にはだまされても汗にはだまされぬなどという喜びの声、感動の声が、入所者の中のワークキャンプ参加者から出されたわけですが、それも、入所者の高齢化とともに、一緒に働くプログラムが推進できなくなって、10年少しで取りやめになって今日に至っております。時折、交流のキャンプなどをつくりますが、ワークのプログラムがないので、どうしても靴の上から足をかくような感じがいたします。

国内のキリスト教教会、学校のほかに、さまざまな諸団体からの献金を訴え続けていますが、収入はいつも不足で、活動費はもとより、理事長の生活費さえも時として賄うことができなかつたようなことがあります。それで、元慰廃園の所有地を何とか切り売りして、赤字の穴埋めをして乗り切ってきたということでございます。最近10数年、タイの療養所伝道に協力の手を伸ばし、これは偶然そういうきっかけがあって、看護師を送ったり栄養士を派遣したりしているわけでございます。これにはかなりの部分で療養所教会の信徒の方々からの献金があって、思いがけない恵みを分かち合っております。

日本基督教団は、教団の責任で専任の牧師を派遣するとかプログラムを持つということではできませんでしたが、全く閉鎖的であったとは言えないと思います。ある意味では開かれた面も持っています。先ほど来、触れておりますように、光明園家族教会、駿河療養所、神山教会などは教団所属の教会として認められております。奄美には名瀬教会の谷川伝道所が所属の伝道所として認められております。したがって、それぞれの教職と信徒代表が、それぞれの所属する教区の総会に、議員として出席できます。また、長島聖書学舎の卒業生のうち数名の方々が検定試験を受けて、補教師、正教師、つまり牧師になる資格を与えられて、それぞれ准允、按手を受けています。つまり入職されております。これは開かれていた面でございます。具体的な名前を申し上げますと、亡くなられました大日向繁さん、それから、先日引退なさったAさん、または現在、奄美に現役でいらっしゃるBさんなどがそういう、元患者で正式に教団の教職として認められております。

しかし、これらのことで、病者の基本的人権の確保の闘いの上で十分な協力がなされたかということ、そこまでは言えません。やはりどうしても特別な伝道の分野だということで、個人的な証明観に基づいて奉仕している人たちを受け入れているという程度を脱却はできないと思います。

1997年11月、日本基督教団総会議長の名前で謝罪声明が出されました。これは、1996年4月のらい予防法廃止に基づいて、そういうものが出たからこの機会にということで、見直した上で出されたものでございます。これは、議長個人の意思表示にとどまらず、教団の定規委員会と呼ばれる、いわば教団の役員会の審議、採決を経て公にされたものでございます。その原案の作成、あるいは最終文案の整理作業の一端を、私は当時、教団総幹事として担っておりましてので申し上げますが、この謝罪は正直なものであります。最後の部分だけ、一部分、はしょって引用させていただきます。「あまりにも遅過ぎましたが、謝罪の意をあらわすとともに、今後は自分自身、教会、社会の中に残ってい

るハンセン病（病者）への偏見や差別をなくして、ともに神の恵みを分かち合うために行動していくことを表明いたします」、これが結びでございます。

「ともに神の恵みを分かち合う」こととして何がなされたか。直接的には、この声明がなされた次の教団総会で、これは2年に一遍開かれて、全国から代議員が出てくるわけですが、その開会礼拝の説教に、A牧師が起用されました。このことは、療養所教会に行つてごらんになると、私が夏期伝道に行ったころは入り口が2つあった。患者用と壮健用と別々に入り口があった。玄関が違うんですね。それから、中に入ると、説教壇のある講壇に柵がめぐらされておって、外から来た、壮健さんと呼ばれている人たちは多分、柵の向こう側、それから、柵のこっち側の畳のほうに患者であった信徒の方々が座られて、その間には厳然とした差別がめぐらされ続けておったです。A牧師が教団総会の開会礼拝で説教する、そのときに、全国から集まる代議員は、ちなみにご紹介いたしますが、約400人は正規議員、30名の準議員、また、同じぐらいの陪席者がおりますから、合わせると大体七、八百名、関係の者たちを入れて1,000人近い会衆が集まっているところで、堂々と説教をしていただいたということでありませう。

その後もそれぞれの教区、それぞれの療養所教会があるところの教区長あてに、教区内の療養所をお訪ねしたり、あるいは自治会、あるいはそれぞれの教会に問安のあいさつを交わして、できるだけの接触を保つようにということが議長名で要請され、ほぼそのとおりに実行されているように思います。ただし、時既に遅くて、療養所教会のほうが進んで、高齢化のために、お迎えして何回もプログラムを持つということが不可能になっていることは現実でございます。昨年の夏に、『信徒の友』という教団の出版部から出しています月刊誌で、この問題に対する特集が組まれて、一般信徒が本当に正しい理解を持つようにということが努められております。まだまだ不十分ですけども、今後ともそうした方向での宣教伝道が推進されると期待してよいと思います。

以上で、ほぼ初期のことについての、私のプレゼンテーションとさせていただきたいと思いますが、多少個人的に、許していただければ結びの言葉を申し上げたいと思います。

個人的には、やはり教会がどうであるとか教団がどうであると同時に、私も不十分であったとおわびをしなければならないと思います。自分は現在、客観的にはこれ以上ない条件を整えられています。秋津教会での奉仕については、本当にさまざまなことでよくしていただいて、何の妨げもなくキリスト教の活動、牧師としての牧会というようなことがなされていますが、それでよいのかというと、自分で自分を検証すると、果たして自分は正しくイエス・キリストの言葉を聞いて、これを行っているか。イエス様がおっしゃっている言葉に、私の言葉を聞いて、これを行う者が幸せな祝福をされる、神の国に入るといふうに言われているので、これはやはり根本的なところでございますけれども、そう言われている私が、果たしてどれだけ正しくイエス・キリストの御言葉を聞いて、そして聞いただけではなくて、行っているかということが、私の場合には、自分の検証の物差しになります。そのことでは本当に落第だと思っています。

形の上では、私は秋津教会の方々の要望にこたえています。日曜日の朝には欠かさず説教を務めています。月に一度は聖餐式を執行しています。週に一度の祈禱会にも聖書の講義をしております。また、時に応じて、お亡くなりになった方があれば、真心を込めて葬儀をつかさどり、また、そういう方の一周忌であるとか祥月命日といわれるようなときには、できるだけ丁寧に追悼の集いを補佐しております。それは形の上だけです。

そういうことで、果たして正しく主イエスの御言葉を受けとめ、または、それを適切に説き明かして取り次いでいるか、そういうことを検証しますと、まことに不十分であり、不徹底である。御言葉に込められている、あの限りない慰めと励ましが、そのように分かち合われているか、自らに問い、慙愧の念にたえないものがございます。人のことは申し上げられませんが、先輩には、そういうことは言葉を越えたものがあるんだよというふうにおっしゃっていただいています。そう言われれば言われるほど、言葉においても、行いにおいても、あるいはそうしたものを越えた実存においても、私には決定的な欠け目がある。そういうことは、正直にお許しを願うほかないと思います。秋津教会の兄弟姉妹たちが許してくれていることを、本当に感謝するものであります。

そういうことで、私としては申し上げたいことを尽くさせていただきました。

【金平座長】 どうもありがとうございました。ハンセン病とキリスト教という形で、これは教団と申し上げていいのかどうかわかりませんが、それのかかわり、そしてまた小澤さん個人のおかかわり、こういうふうなものを中心にお話をくださいました。

ここから先、少しみんなとお話し合いをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

鮎京委員。

【鮎京委員】 個人的な考えということをお話をされたので、個人的なお考えで構わないんですけども、入所者の方々は牧師様はじめ宗教界の方たちにどうのことを求めておられると理解されていたのか。そして、教団の謝罪声明というのがあったとお聞きしましたが、その時期の前後で、実際は入所者の方たちは宗教界の方にこういうふうなことを求めていたんじゃないかという認識の間違いというか、ミスアンダースタンドというか、そういうようなことに思い至られたということなのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

【小澤】 一般に、キリスト教といってもまとまりがないんですね。私たちは俗にプロテスタントとか、日本では新教という言葉で言われています。ドイツなどでは新教ということは言わないで福音新教会というふうに呼んでいるようですけども、それぞれが教派、グループを持っているわけです。それぞれの教派の中でさまざまな活動をしているんですが、そういう中で、問題によってはかなり具体的な取り組みをする。したがって、それについては人も充てているし、特別の委員会もつくっているし、予算も持っていると思います。そういうことについて言えば、教団は何もしていません。教団に正式に何かを出されたら、責任のある回答は出てこないと思います。だから、そういう意味では、本当に個人的に使命感を感じて奉仕をしている人が後顧の憂いなく活動できるような支援をしてあげればい

いなというふう思ったことはありますけれども、しかし、そのことだけで責任が満たされるわけではないと思います。

一方、そのことに甘んじて、その人たちを甘やかすような、本当の意味で生かすことにならないような、善意で支援をしたかもしれないけれども、そのことが逆に墮落につながるようなことがたくさんあります。極端に言えば、戦後間もなく、好善社は、ララ物資をいただいて、療養所教会を通してたくさんいろんなものを療養所に差し上げたことがありますけれども、そのことがつまずきになるということだってあったわけですから、その辺のことは大変難しいと思います。私は、ある時期には、教団は何もしてくれないのかなと思った時代もありましたけれども、私自身が教団の総幹事になって、これは執行責任者ですから、やってみて、そのことの問題もあわせて感じ取りました。そういうことで、もろ刃の剣だったと思います。難しいと思います。

【鮎京委員】 もう少し突っ込んで聞きたいんですけども、謝罪声明は、「ともに神の恵みを分かち合う」というところがポイントであると。具体的には、「ともに」ということは偏見、差別というものをなくしていくということが、一步踏み出したこと、それが「ともに神の恵みを分かち合う」というところであって、その点について、教団としてはこれまでの歩みの中で足りなかったのじゃないかという反省があったというふうにお聞きしてよろしいんですか。

【小澤】 それでいいと思います。厳密に言うと、ともに喜びを分かち合うという場合の、「喜び」の内容は、はっきり言えば人権ではないんですね。誤解されることを恐れなくて申し上げれば、これは神の子としての尊厳にかかわることですから、人権というものではないと思います。しかし、神の子としての尊厳というものは人権を含んでいるのが正しいと思います。その点の、含んでいるという理解が足りなかったということがあると思います。

【筈委員】 筈雄二です。私、小さいときに多磨全生園にいました。今、栗生楽泉園には昭和26年、1951年に転園したんです。7歳で発病して、戦争中、多磨全生園で過ごしたんですが、私の少年時代に、好善社の牧師さんたちが来て、今日配付になっている『倶会一処』、多磨全生園の年史ですが、この中にも書かれているように、クリスマスのお祝いという形で、私たちはよく好善社の人たちに呼び出されました。それが、どこかというグラウンドで、12月です。大変寒い日にグラウンドに並ばされて、何かいろいろありがたい話を聞かされたあげく、ちょっと体操みたいなことをさせられて、何で私たちはそうするのかと思ったら、本の寄贈か何かがあって、そのお礼になるんだから、そういうことを言いなりにしなさいというふうに、学校の先生や少年舎の寮父から言われた覚えがあります。それは子供にとっては大変つらい日でした、クリスマスのお祝いの日は。そういう経験を持っております。

それで、らい予防法廃止になってから、日本基督教団がいち早く対応、仏教のほうの真宗大谷派とほとんど同時に謝罪声明を出されました。私たちはその謝罪声明を受け取った

んですが、しかし最近になって、日本基督教団の牧師さんの中で、私は会話を交わしたことがあるんですが、聖書の、いわゆるイエス・キリストの衣の房にすがるらい病人という表現、あれは実は誤訳であって、あれはらい病を指すものじゃないということをも日本基督教団の神父さんから聞きましたが、そういう論議が日本基督教団の中にあっただけですか。

【小澤】 銚さんには何度もお目にかかっています。一番最近はお国本さんの出版会でお話を伺っています。今日ここで、またお会いできてうれしく思います。今聞かれた、ハンセン病、らい病の聖書の中の呼び名のことについては、実はこの本にも出ていますけれども、犀川一夫先生が『聖書とらい』という書物にまとめてくださっています。この根本になっているのが、イギリスのブラウン博士とおっしゃって、たしか救らい協会の代表でもいらっしゃった方がお医者さんでもあって、そういうことを考古学的にも文献学的にも言われて、検討なさったことが出ています。

議論はありました。ただし、このことを厳密に申しますと、教団は聖書を出していないんです。聖書を出しているのは、教団ではなくて、日本聖書協会と呼ばれる団体なんです。そこで翻訳の委員を挙げまして一生懸命検討しております。20年に一遍ぐらいずつ、言葉が変わりますので直しておりますが、最近の共同訳聖書の中では、特に新約聖書の部分では、「らい」という言葉は使わなくなりました。「重い皮膚病」というふうに直されていると思います。それも、これでいいのかどうかということで、より適切な訳語がないかどうかということで検討しているというふうに理解しております。お答えになったかどうかわかりませんが。

【銚委員】 らい病人だという表現は、実は重い皮膚病だったとか、そういうものの誤訳なんだという言われ方をすると、何だこれかと思わざるを得ないです。じゃあ、ヨブ記はどういうふうに理解しなきゃいけないのか。あれは重い皮膚病の患者を書いたのか。ヨブ記といたら、らいの象徴みたいな形で描かれています。それはどうなのかという。それから、旧約聖書にもたしか出てきますね。新約の中にもある、旧約の中にもあるというのが、それが誤訳だったというような話を聞かされると、それは一部の結社というか、そういうものだというお話ですが、私たちとしては、何かごまかされているような思いをせざるを得ません。

それと同時に、一度先生にお伺いしておきたいと思っているのは、謝罪声明が出ているから、言うなればそれでけりがついていることかもしれませんが、目黒にありました慰廃園、あれは宗教病院ですね。特に好善社が大変に力を入れていたところだと記憶していますが、解散がたしか昭和16年でしたね。なぜ解散した患者たちをふるさとへ帰すという形にしなかったか。あれはほとんど多磨全生園へ移すという形で処理されたと思うんです、一番近いから。それについての総括的なまとめや何かがなされているんでしょうか。これは強制収容に加担した格好になります。そのことで私、前から大変疑問に思っていたので、好善社という宗教団体として、私たちが子供のときに受けたあの寒さ、屈辱とあわせて、そういうような強制収容に加担した形で宗教病院を解散し、患者を多磨全生園に移してし

まった。それに対する総括はあるのかどうか、その点をお伺いしておきたいと思います。

【小澤】 経歴の中にも含めておりますが、私は今も好善社の一員であります。実はこの4月で理事はおりましたけれども、社員であることには変わりありません。ですから、おっしゃることについて責任を感じます。本当に申しわけなかったと思います。ただし、現在の社員は全部、戦後の者です。今の社員の中でも、私が多分最年長だと思いますが、療養所では71歳なんていうと若者ですよ。青二才だと思いますけれども、好善社では今や最年長になった。ですから、私は理事をおりました。しかし、その辺の事情から、責任を感じて、好善社としての謝罪文も出しています。それは、たしかしかるべきところにお出ししているつもりです。そういうことについて、直接的ではないけれども、私たちが、好善社の中でも、好善社のあり方について時折検討して、自分たちで反省しておりますが、本当に申しわけなかったと、足りないと思います。ただ、幸か不幸か経済的に余裕がなかったのも、ララ物資の縁が切れたと同時に、そういうものを送るということについては一切やらないということでもあります。ですから、極端なことを言うと、日本MTLがどこかに盲人会館を建てられたなんていうのがあっても、私たちは全然そういうことにはかかわっていません。療養所の中の教会以外には、この40年間、目を向けていません。教会のことしか考えていません。このことは、逆に言えば、基本的人権のことについては全くほっかむりをしてきたということでもあります。そういうことの問題は感じています。そのことについて、反省もしております。

【宇佐美委員】 長島愛生園から参りました宇佐美と申します。検討委員でございます。ご苦労さまでございます。

二、三お尋ねいたしますが、日本基督教団、MTLという形で、大正時代から、賀川豊彦さんが初代会長以来ずっとJLMに至るまで、日本基督教団の方々はいろいろとご尽力願ったこと、また、牧会としていろいろと患者の心の救済のためにご尽力願った皆様方に対して、失礼なことを質問するかも知れませんが、お許し願いたいと思います。

最近、JLMの昨年度の機関誌の中で、小川正子記念館の春日居町の館長が、最近のハンセン病患者の小川正子評、光田健輔評に対する反発という形で、ずっと連載されておりましたけれども、これについて、おたくはどのような感想を現在、読まれたときにお持ちになっているか、お尋ねしたいと思います。

【小澤】 大変申しわけありませんが、実は読んでおりません。小川さんに対する批判は多分、荒井英子さんが『ハンセン病とキリスト教』の中でかなり徹底してなさいていらっしゃるんで、それ以上申し上げる必要はないんじゃないかと思っています。

【宇佐美委員】 それで、今の、JLMは小川さんの立場を支持した形で、光田健輔氏を擁護する形で小川さんの検証をされているので、その文章をJLMの機関誌でお読みになったかどうか、その感想をお聞かせ願えればと思っておりますが。

【小澤】 残念ながら、私はJLMとかかわりを持ったことがございませんので、印刷物も送られてきていないので、拝見しておりません。ですから、ちょっとコメントしかね

ます。恐れ入ります。

【宇佐美委員】 もう一つお尋ねします。日本基督教団は、聖公会だとかいろいろな形で、最初から教団で寄与されて、そこにハンセン病の施設だとか、また、牧会でいろいろとご尽力願ったことについての先輩のご労苦はあるんですが、キリスト教、特にカトリックは、十五、六世紀から17世紀にかけて弾圧されたり、また、明治になってから弾圧された中においても、カトリックの信者として殉教し、また、聖職者は殉教しておりますけれども、戦争中にはプロテスタントの一部の教団も弾圧されて、治安維持法で逮捕されて、投獄された牧師さんや信者もおりますけれども、こういう問題について、特にハンセン病という病気によって、社会から差別者としての扱いを受けた人間に対する、いわゆる救済という、魂の救済だけじゃなくて、具体的な問題について、今まではタッチできなかったかどうか。その点についてのご感想をお尋ねしたいと思うんですが。

【小澤】 既に起こっていたことなので、どういうふうに言ったらいいかわかりませんが、先ほど齋さんも触れられた、好善社が、アメリカン・レプロシイ・ミッションからの援助がなくなって、そして慰廃園におられた方々を多磨全生園にお移しせざるを得なかったときの、当事者たちの記録が残っているわけです。そのことについては、『ある群像』というものをしておりますけれども、その中で、当時の人たちが本当に心からの痛みを覚えていたということは疑いのないことをございまして、そのことで自分たちが隔離政策に加担していたというような思いはいささかもなかったような、もちろん物の考え方、とらえ方はさまざまな角度から議論されるべきことだと思いますけれども、少なくとも残されている限りでは、大変な痛みを持って移しているということで、そのことは好善社のざんげの中に入れておりました、それは私たちもそういうことで、本当にあってはならないことをせざるを得なかったんだという痛みとして引き継いでおります。それぐらいのことしか私は……。

日本基督教団というそのものは、実はある時期に、私は全体的な責任を持っていたと言いますけれども、元来が戦争前に、36ほどの違った教派、教団が合同してできた合同教会でございますので、教団としての一致ということが、大変ルーズなところでだけ一致しております、厳密なところで、例えば信仰的な内容、キリスト教の思想的な意味で、神学というのはイデオロギーと言ってもいいかもしれません。そういうもので一致しているかと言われると、残念ながら一致していないんですね。むしろそういうことからいうと、一人一人が、本当に自分の実存によって、聖書をどう受けとめて、そしてそのことをどのように解釈して、実践に翻訳していくかということは、例えば神学大学などでも教えますけれども、どう翻訳するかということは教えないですね。翻訳の仕方を教えてくれるわけですね。

そういう中でさまざまな不一致というものがたくさんございました。そして、そういうことの中には、あからさまに矛盾と思われるようなことがございますけれども、そういうものを強制的に一致させるような力は、教団というものには全然ない。よくも悪くも、な

い。よく言えば自由であるし、悪く言えばばらばらだと言わざるを得ないようなところがあります。

そういう中で、好善社に限らず、何人かの教職が一生懸命に真実を訴えてくださっているとします。ただ、そのことがみんなに本当に理解されるまでに至っていない。それは、好善社自身も無力であると思いますし、私も無力であると思わざるを得ないので、そこまではないかと思っております。

【宇佐美委員】 もう一つお尋ねします。これはプロテスタント関係、日本基督教団と関係はございませんけれども、キリスト教のカトリックの関係でございますけれども、私は数年前に、ブラジルのサルバドールの奴隷のむち打ち場の前にありました、サンフランシスコ教会の中を見せていただいたんですけれども、20世紀になるまで、奴隷の黒人はサルバドールのむち打ちの刑場の前の教会の中には入れてもらえなかった。1945年以降になってようやく、黒人がサルバドール教会の右側のほんの一隅の中へ、聖堂の中に入れてもらえるようになった。そして、それには柵があるわけなので、一般のブラジルの方とは差別されておるわけなんです、今度の裁判で訟務検事は、広島高裁の人でしたけれども、ハンセン病療養所には、差別するような柵だとか、職員席だとか、患者席なんてなかったと、私はそういうふうな形で、彼の証言で30分以上にわたって具体的な問題で議論したわけでございますけれども、長島愛生園の曙教会におられたある先生は、名前は言いませんけれども、1976年まで愛生園で務めておられた方も、ずっとハンセン病の教会の中で職員席のほうで、一切患者席にはお座りになられなかったという先生を私は知っておるわけでございます。またこういう差別は、キリスト教会だけでなく、すべての仏教界、仏教の制度、伝道、主治医、それから職員に至るまで、すべてそういうふうに差別された形で、建物の中で区別される。区別と言っておるんですが、差別と言わないんですが、そういうことを全然、意識的にハンセン病と同席することが罪であるかというふうなお考えでもってそういう行動をとられておったのか。患者と同席することが間違いであるという考えで、職員さんや信者の先生方や牧師さんもそういうお考えでやられておったのか。こういう面について、教会の関係、また皆さんの中で、話し合ったことがあったかどうかということについてお尋ねしたいと思います。

【小澤】 先ほど申し上げましたように、私が初めて夏期伝道で大島青松園の霊交会に伺ったときには、霊交会の会堂の中には確かに柵がございました。それから、帰りに家族光明園、あるいは長島愛生園の教会へごあいさつに伺ったときも、そういう柵があったことを確認しております。多分、秋津教会も長い間あったんじゃないかと思いますが、何度かの修築の間に、私はいつとは記憶しておりませんが、今はほとんどなくなっているはずでございます。柵の作り方も教会によって随分違っておりまして、青松園の場合ははっきりと講壇のところに柵があったように思います。それから、長島愛生園の曙教会は横のほうに柵があった。横であって、十字架の前ではなかったと思います。そういう事情は記憶しておりますが、かなり早い機会にそういうものは教会の中から撤去されたと思います。

ただし、今おっしゃったように、一部の牧師がいろんな意味で、まだまだ古い差別の習慣を脱却できていないとご指摘があることは、私としては聞いて悲しいなと思わざるを得ません。そういう人は、早く主にある兄弟姉妹というふうな観念で、生活行動も変更していただければと願っております。

【宇佐美委員】 医学的な問題は別にいたしましても、今日は牧野先生もおられますけれども、現在3,400人の入所者はほとんど感染源にもならないし、また牧師になれるような方々は成人でございますので、たとえ感染しても発症する状態はないし、療養所で感染源にもなり得ないと思うんですけれども、依然として古い形にとらわれて、差別者というそしりを免れないような牧会の人や信者の方もおられたということは、教団なんかで話し合ったりはされないのかなという思いをしておるんですが、そういうことはできませんでしょうか。

【小澤】 多分、時間がかかると思いますけれども、やっぱりこれからも続けなければならない努力の一つだとお答えするものでございます。私などは、珍しがられるんですね。そんなことをしている人がいるというのは、希少価値があるみたいに、ごく普通の牧師としてではなくて、特別なことをやっているというふうに思われる。特別なことじゃない。どなたでも秋津教会に来てくださればわかるんですけれども、私はどこの教会で聞いていただいても、どなたが聞いていただいても、間違いのない普通の説教をしているつもりなんです。ただそれだけなんだけれども、療養所の教会で牧師をしているというだけで変人扱いをされる、特別扱いをされる。そういうことの中に、まだおかしなそういうものが反映していると思いますよ。ですから、そうでなくて、ごく普通に「ああ、そういうこと」で済むようになるには、やっぱり時間がかかるのではないかと思います。ですから、私もあまり外では特別扱いされないように、普通に、何げなくしているつもりですけれども、しかし、やっぱり名乗れば特殊扱いをされます。

【宇佐美委員】 どうもありがとうございました。

【牧野委員】 光明園の牧野でございます。先ほどの笈さんの議論を蒸し返すようなんですけれども、ハンセン病を重い皮膚病と書き直しているのが、おそらく1997年ぐらいだと思うんです。そのときに、お話では犀川先生の『らいとキリスト教』でしたか、この本が基本になり、さらにその上にブラウン博士の文章があるという話なんです、おそらく犀川先生のほうは1980年、90年ぐらいだったと思いますが、ブラウン博士のはもっと古いですね。ブラウン博士は30年も40年も前に活躍された方なので。そうするとそういう書物があって、ブラウンさんが何十年も前に、仮に30年前に書いたとすれば、20年に一遍改正があったというのなら、前の改正のときにでも当然改正されてもよかったですね。だけど、ずっとハンセン病、らいということに記載してきて、理由は私はまだ確認はしていないんですけど、聞きますと、当時パレスチナにはハンセン病がなかったということが根拠になっているみたいなんですけれども、その点、個人的にどういうふうに感じておられますか。そういう歴史的な流れといいますか、何かご存じでした

ら、お教え願いたいなと思うんですが。

【小澤】 ブラウン博士の『らいとキリスト教』は、石館先生のお名前で開催されたとは覚えていますけれども、実際に翻訳したのは、Cさんの奥さんになっているDさんだと思います。そんな関係で、私はいち早くいただいておりますけれども、そういうことで、私どもが海外の事情について理解したとしても、日本聖書協会が改訂するという作業をした段階で、そこに申し入れるということまではちょっとできなかったのも、そういうことの遅れがあったと思います。一つの改訂版をつくるのに、大体20年かかるんですね。その中でさまざまなことがあると思います。ですから、それは今でもまだ議論があって、やりとりをしているつもりであります。

【牧野委員】 そういうお答えだろうなと思うんですが、ご自身としてはそれでいいのでしょうか。今まで、らいということでもかなりのことがやられているわけですね。だから、だけどこれは違ったんだだけで済むかという問題をどう考えられるか。

【小澤】 大変不幸なことだと思います。痛みに思います。ただし、実際に私が発言する場合、極端に言えば、秋津教会で説教する場合に、聖書は聖書でそういうふうな翻訳でやっているということについては留保をして、申し上げていますので、大体そういう約束事として理解してもらっているんですけど、そのことを是認しているわけではありません。そのことを苦痛に思ったり、そのたびに心が痛むということをお申し出られる会員もいらっしゃいますので、そのことを私は大事にしているつもりです。本当に残念なことだと思います。

ただ、最近この言葉だけではなくて、ほかの部分でも、聖書の翻訳の中で、俗に言う不快用語をいろいろと置きかえる作業が進んでいますけれども、そのこと全体についての議論がまた別にあるものですから、単なる言葉の置きかえにすぎないんじゃないかという議論もあるので、そういう中で私たちは、言葉の置きかえの問題ではなくて、具体的な、本当に開かれた心を持って、痛みを持っている、あるいは病を負っている人々を主にある兄弟姉妹として受け入れていくことが一番大事だと思うので、そのことについての努力は怠らないつもりでいます。なかなか難しいと思います。本当に絶えざる痛みだと思います。

【光石委員】 委員の光石と申します。入所者が具体的な悩みを抱えて伝道される方のところに来て、それは法制上のこととか、ルール上のこととか、いろいろあったと思うんです。その場合に、先ほどの慈善事業的な立場からであれば、どういうことを説教されるかというのはよくわかるんですけども、先ほどの荒井先生もそうだとおっしゃったんですけど、もし病者の基本的人権についての理解があったら、そういう悩みを訴える入所者に対してどういうことになるのか、それから教団としてもどういうことになるのか。それとも、それは基本的人権についての理解が仮に進んだところで変わりはないのか。もし変わりがあるとしたら、具体的にはどういう点がどういうふうになるのかというあたりをお聞きしたいんですが。

【小澤】 大変に難しいご質問だと思います。お答えするのが大変難しいと思います。

1つは、私自身が療養所に入ってから、そういう言い方を許していただければ、受洗に導くような信徒に出会うということはないんです。私に来たときには既に信徒になっている人たちの世話ばかりです。キリスト教のイロハから説き起こして信徒に育て上げるというようなことは、療養所の外では私はそういうことが専門だったんですけれども、ある時期はキリスト教幼児教育が私の専門でしたからそういうことはやっていますが、実際上はほとんど既に信者になっている人たちのお世話、つまり礼拝で説教をするということなんです。大体その人たちは日曜日の礼拝の説教を聞いていなかったなので、そのことが、はっきり言えばまず一つの具体的な差別だと私は思います。ちゃんと礼拝説教にあずかって、説教を受ける、あるいはカトリックではミサにあずかって聖体を拝受するということだと思いません。そのことにおいて差別があってはならないと思います。

それから私が心配するのは、これは多少専門的になりますけれども、福音理解ということにかかわると思うんです。どういう説教をするかという。だから、慈善的な発想からは福音理解というものが違ってくるんじゃないかなと思うんです。ともにあずかるというようなことがないと思うんです。いかにも教えている、外から教えてやっているんだというようなことであって。ですから、失礼ですけれどもこの中にも、出てくるのはほとんど小川正子さんとか飯野十造さんとか外の人で、実は信仰を持って伝道なされた患者の伝道者がたくさんいらっしゃるわけですね。名前を具体的に挙げられると思います。そういう方々がどのように福音を理解していたのかなということについては触れられないんですよ。無理だと思います。そのことになると、先ほど言いましたように、福音理解の分かれ目があって、プロテスタントというのは自分と意見が違ったらさっさと違った教会を建てるといふ癖がありますからね。そういう部分があって、ある意味では違いを尊重するということもあると思いますし、一致できないということが致命的なこととしてあると思います。

けれども、少なくとも日本基督教団が持っている福音理解の幅の中で、私自身が考えている、先ほども申し上げましたけれども、基本的人権というものは神の子としての尊厳の中に当然含まれるべきものであるというふうに思っていますし、民主主義というものも、そのことによって裏づけられていかなければ、単なる多数決で済むものではなくて、少数がなぜ重んじられなければならないかということを出てこないと私は思っています。ですから、少なくとも私の理解における神の子の尊厳の中に、基本的人権が当然含まれてくると思いますけれども、そのことを二元論的に受けとめておられる方々、そして、死んだ後の天国というふうに考えておられるような聖書理解をなさる方もいらっしゃるわけですから、その方がそう理解していることについて、私は違うとは思いますが、そういう方と議論をすることは、私にとってはあまり生産的でないので、そこまではしないということがあります。

ちょっとややこしい話になりましたけれども、宗教というのは、非常に微妙なところで、ある意味で非常に神学的な内ゲバが起ると難しいんですね。そういうことがあると思います。残念ながら非常に一致しにくいところがあるわけで、そこで違いを認めるというよ

うなことしか言えないと思うので、違いを認めているということは、是認するという意味ではなくて、そこから先は違った意見を許容するというようなことでしかないと思うんです。これがまた、別の意味で非常に大きな問題になると思っていますけれども、今のご質問に対しては、その範囲でしかお答えできないような気がします。ご満足はいただけないと思いますけれども。

【訓覇委員】 どうもありがとうございました。ずっと療養所の教会の中で入所者の方の思いにこたえてこられた、そういうような教会活動というものに、改めてそういう道を歩いてこられた方がいらっしゃるんだなということを実感させていただきました。

その上で、あえてお聞きしたいんですけれども、今、光石委員がお尋ねしたことや、最初に鮎京委員がひょっとして聞こうとされたことかなという部分とも重なるんですけれども、私自身この検証会議の中で、ハンセン病隔離政策に果たした宗教の役割ということを考えるときに、被害の概念の多様性ということから考えていかなければならないと思っています。つまり、明らかに被害だという形で表現されるような部分ではない被害というものが、いろんな形で入所者が帯びている、入所者の上にそれが与えられてきている。その一つが、あえて乱暴な、ちょっと誤解を招く言い方になると思うんですけれども、隔離の受容を植えつけていく、そういうような外からの機能、働きがあったのではないのかということなんです。

実際に全国の13の療養所の中で、8月段階で私が調べたところ、89もの宗教の会が存在しております。そのパーセントを見ると、非常に高い数の入所者の方がどこかしの宗教の会に所属されている。これは療養所以外の割合と比べると、はるかに高い割合でないのかと思います。そして、現在でもそのことを、私もずっと、特に宗教の会の代表と言われる方の聞き取りをしてきたんですけれども、ほとんどの方が、自分が信仰に出会って、療養所の中で本当に生きることができた、その信仰の喜び、信仰が心の支えになったということをお話してくださるんです。それは真宗の方ももちろんそうです。

しかし、信仰に出会ったことが、隔離政策というものの持っている非人間性、これは先ほどから基本的な人権という言葉で言われておりますが、もう一つ、はっきり言って人間を人間でなくするもの、そういうふう考えたときに、私の了解ということと言うならば、社会問題にも宗教がかかわるということではなくて、人間が人間を人間でなくすることは、宗教の根本的な課題だと思うんです。そこから人間を奪還していくということは、宗教の根本的な課題だと思います。

そういうふう考えたときに、言うならば入所者の人たちが、信仰ということは支えになった。しかし、その信仰から隔離の持っている非人間性が見えてきたかといえ、ほとんどの方がそれとこれとは別というお話になってしまうんです。そのことが持っている意味を、宗教者としてかかわってこられた中で、どのようにお考えになっているのかということが1点です。

あと2点なんですけれども、もう一つは、キリスト教も、戦前のキリスト教、それぞれ

の会派、教派の中で、もちろん行動に違いはありますが、国家のハンセン病政策と完全にリンクしたような言動がたくさんあります。真宗大谷派ももちろん、そういう中でいろんな取り組みをしてきました。ある意味では、そのことは非常にわかりやすい隔離への協力なんですけれども、もう一つ、戦前の宗教者の取り組みと戦後の宗教者の取り組みの連続性と非連続性、そのあたりをどのようにお考えかということ。

最後に、検証会議の中で、私が宗教ということを考えていく上で切れない問題が、皇室の果たした役割と宗教の果たした役割がどのようなつながりを持ってきたのかということです。そのことが非常に相乗効果として、皇室の役割と宗教の役割、特に戦前でですけども、大きな役割を果たしてきた。それも、言うならば隔離の受容を植えつけない、乱暴な言葉ですけども、特にその点において、自分自身が救済を受けなければならない者なんだと思い込ませていく。そうしなければやっていけないという現実があると思うんですけれども、そういう働きを皇室というものがもたらしたと私は考えております。

国賠訴訟の最終弁論というか最後の陳述で、徳田靖之弁護士が、救済の客体から解放の主体へという言葉で、裁判所で陳述をなさいました。それはまさしく私たち宗教者の課題だと思っているんですが、信仰と社会をやはりどこかで分離して、宗教の世界はこれだ、信仰の世界はこれだというふうに考えていってしまうところの問題を、私は検証していかなければならないと思っています。幾つかお尋ねしたところを、一つずつという形じゃなくて、まとめてでも結構ですので、先生なりの思いを聞かせていただければと思います。

【小澤】 大変重い問いかけだと感じます。まず印象として、重さに耐えかねているんじゃないかなと思います。

私も本当に不勉強でありまして、先ほど荒井さんのものに欠けていたというふうに申し上げた中には、病を負って信仰で生きた人たちがどのように生きたかとか、どのように考えたかということについての理解が不十分です。私はほぼ40年つき合っていますけれども、本当に不勉強なんです。ここにも出てきますが、例えば、一つの信仰の立場を持ちながら非常に鋭い糾弾活動を続けておられる松本さんなんて方のものも私はよく読んでいます。『小さい日暮れ』の段階から読ませていただいています。やっぱり尊敬します。だけれども、読んだだけで済むことだとも思えないし、これを読んだ上で何をするのかということで、やっぱり難しいことだなと思うこともあるわけです。

そのほかにも、個々の園の自治会でかなりの貢献をなさったクリスチャンが何人かいらっしゃるわけです。その人たちが自治会の中でさまざまな活動をなさったことには多分、宗教的な、信仰的なドライブというか、動因があると思いますが、それがそのまま生きているのか、それとも先ほどおっしゃったように別になっているのか、その辺が私は定め切れないんです。ですから、信仰を裁くようなことができるのかどうかということの限界を私は覚えるので、それはありますね。

実際に、例えばそういう中にも随分肌合いの違う方がいらっしゃるわけですが、具体的

な名前を挙げたほうが早いと思うんですけども、私が直接に出会った、松本さんにもお会いしたし、お話も聞いているし、時々お目にかかってご意見も伺っています。本当に勉強になります。と同時に、もう亡くなったけれども、大島青松園の霊交会に私が行ったときのリーダーだった石本俊市さんという人も、やっぱり自治会の会長までなされた方だというふうに理解しています。私が行ったときは、自治会は退いておられましたけれども、この方は全く肌合いが違うんです。同じクリスチャンなんですけれども、全く肌合いが違う。それは、私にとっては評価をするということではなくて、そのことの前に、聞くという形で過ごしてきています。

どのように違うかという、そういう分類の仕方がいいか悪いかわかりませんが、松本さんが断罪的な鋭さを持っていらっしゃるというふうに言うならば、石本さんは贖罪的なまるやかさの人であったと言えるんじゃないかと思うんです。これは石本さんだけじゃなくて、多分先輩であった三宅清泉さんとか長田穂波さんという方々の影響の中であって、自分は何でもないというふうにおっしゃっていましたから、多分、石本さんというのは遠慮深い方だったので、そういうことだと思うんですけども、どちらも私にとっては一つの問いなんです。一つのチャレンジとして私にあって、それぞれに承って、それをどうとるかということになると、正直言ってそこから先は言えない。

じゃあ、おまえさんはどうなのかという、私は説教していても、説教は本当につらいんです。今でもつらいんです。それは、ただ単に上手に説教できないということじゃないんです。説教しているということが何なのかということになるわけです。だから説教のむなしさというものがあると思うんです。そんなことは泣き言になるから言いませんけれども、最初から自分の限界を知って、自分が今一番いいと思っているところまではやっているけれども、あとはごめんくださいと言うしかないと思っています。

じゃあ何をやるんだという、極端な話で、来てくれればいいんだよという信徒もいるわけです。日曜日の朝そこにいればいいんだよと。でも、それに甘んじるわけにいかない。だからやっぱり、自分が一番大事だと思っていることを言うわけです。ただし、私は信仰で立つものですから、先ほど言われたような、例えば天皇についてどう思うかなんて言われたときに、それについては直接は言えないですね。私たちにとって、イエス・キリストとその父なる神が絶対であって、ほかに絶対なんてものはないんです。だから、天皇に対する尊敬とか敬意というものが全然ないかと言われたら、特別な敬意は持っていないかもしれないけれども、だからといって否定的に、破壊的に発言したり行動するというようなところまではいかない。私にとって大事なことは、神を神としてあがめるということが中心で、そのことが天秤にかけられるようなときになって、神の座に取ってかわるような形で天皇が出てきたら、そのときは拒絶すると言うしかない。それははっきりしているんだけれども、具体的な生活の場では、そういうことではないと思っています。多分それなりに政治的な役割もありなんでしょうし、意義もあるんでしょうし、そのことの働きもありなんだろうと思っていますので、憲法に書かれているとおりなのかそうでないのかは

また別だと思えますけれども、しかし、それはそれとして、基本的に問われれば、神のみが絶対であって、それに取ってかわれるものはない、偶像化されてはいけないということは言えると思えます。それが問いに対する私の、どこに行っても聞かれたらそう言わざるを得ないと。

ですから、願わくば、世の中の人々が天皇を偶像に祭り上げて、そして私たちに強制するようなことをしないでくれと願っています。そんなふうにならば、やっぱり抵抗せざるを得ないでしょう。実際にそのことについて、日本ではわずかながら抵抗の歴史はあったわけですし、私はそれを受け継いでいる者の1人だと思います。

【訓覇委員】 戦後と戦前の連続性、非連続性ということをお尋ねしたかったのは、きちんと調べ切っているわけじゃないんですけれども、各園の園史を見ておまして、特に山桜とか、宗教特集号というのが年に1回組まれておりますし、戦前はいろんな形で宗教というのが大きく取り上げられているんです。戦後になってそういうトーンがぐんと落ちるんですけれども、その中で、戦後のお説教が載っているものとかを見ると、戦前はらい予防法を非常に賛嘆するようなお説教が多いんですけれども、戦後はほとんどそのことに触れないんですね。これが、先生がおっしゃることと一緒にどうか分かりませんが、言うならば普通のお説教をされる、先生は先ほど普通のお説教をすることが差別がないということ、同じ福音を説くということなんだというふうにおっしゃいましたけれども、逆に、ハンセン病療養所という、だれが見ても、言うならばほかと違う状況にある、そういうところのお説教にかかわらず一切そのことを、当然、宗教というのは生活の中でのことですから、いろんな生活の具体性を持ってお話しされていく、お説教の教義を敷衍するというだけではなく、生活の中でのことを話題にしていくはずなんですけれども、隔離政策ということにはきれいに触れないんですね。つまり、今言われる、ほかと全く同じことをするということがなされているんですけれども、逆にそのことが、隔離という前提に立って、隔離をどうしようもないものというところで、うべなったところのお説教を、言うならば触れないという形で補完していくような役割を果たしたのではないのかなど。そういうことも、先生がどうということではないんですけれども、戦後の果たした役割というのは、むしろ宗教という言葉に徹したところが、何がしかの影響を入所者の方に与えたのではないのか。戦前戦後を通して、表現は違うけれども、そういう形で隔離の受容ということを植えつけていく。

だから、筋さんとか、そういうことに対しておかしいと、いわゆる宗教にそうやってされたことの、先ほどの例で言われたような被害ということをはっきりおっしゃってくださる方は、その被害からはある意味で一つ、客観的にその被害を見つめておられるわけですが、なかなか今でも、どうしてこういう、もういいじゃないか、安寧に過ごしていいじゃないか、自分たちを救ってくださるんだからいいんじゃないかと言われる。また、国賠訴訟とかが起こったときに、もういいじゃないか、そういう争いをしなくてもと言われる多くの人たちが、私たちの信者さんである。そして、私たちも謝罪声明を出しました

が、それを、こんなことを本山は謝ってもらったら困るとまで言われる。そうしたら私たちが今まで信じていたことはどうなるんだとおっしゃる。そういう方とこれからどれだけ宗教的なつながりを私たちが持っていけるのか、そのことが大きな課題だと思っているんです。

【小澤】 おっしゃるとおりだと思います。謝罪をしたから済んだというふうに考えるわけにはいかないと思います。それはやっぱりスタートだと思うんです。そういうことで、これから先、もちろんだうなるのか。私は教団も引退しました。数年前、病気で倒れて、はっきり言えば私自身、敗残兵です。それで、前線には立っていないわけですし、好善社のほうも社員に、自分からおりてしまったわけで、最後まで健康が許す限りは、秋津教会で会員の人たちとともに聖書の御言葉によって慰めを得たり、励ましを得たり、希望を得たりするということは続けていきたいと思います。そういうことは願うことでありますけれども、その中で、できれば、ありとあらゆる接触をされる機会があれば、お訪ねくださる方もあるし、キリスト教の学校や教会からお招きいただくこともある。そういう中で、神の愛の中で私たちは一つの家族なんだ、ギリシャ人もユダヤ人もないというふうな言葉を、聖書の中ではパウロという人が繰り返し繰り返し使っていることの今日的な意味、そのことをしっかりと踏まえていけば、ハンセン病の問題も差別を超えて、あるいは偏見を超えて、本当に受け入れ合うということの生き方、そしてそのことが、ほかの場合にも普遍的な、いろんな形で起こる差別があるわけで、そのことにも触れながら、基本的にそういうことを続けていくことの出発点だと思うんですけれども、それで済んだとか、謝罪したんだからいいだろうなんて、ちっとも思っていませんよ。謝罪したけど、まだまだ何も進んでいないみたいなの、そういうことについての責任は感じています。

【金平座長】 もう一人だけ、和泉委員から。

【和泉委員】 検証委員の和泉です。ハンセン病の専門家として、事実関係を一つだけ伺いたかったんです。この会議ではあまり問題になったことがないんですけれども、実は慰廃園の問題で、慰廃園がなくなって全生園に移されたというのか、慰廃園の存在ということについて、私が聞いた範囲では、北里柴三郎が北里研究所で外来治療とかそういうのをしているのは、一種の住みかとして慰廃園があったということだというふうに聞いているんですけれども、そうだとすると、北里研究所でのハンセン病外来ないしは治療がどういう運命をたどったから慰廃園がなくなって、治療の場として全生園に患者が移されたのかどうか。その辺の事実をご存じだったら教えていただけないでしょうか。

【小澤】 ここに、『ある群像』という題で、日本基督教団の出版部から出した歴史がまとめられていますので、詳しくはそれをごらんになっていただくとわかると思うんですけれども、北里研究所との連絡を持った時期は限られていたようですね。そのことが永続できなかった何かの理由があると思います。それはある時期に、好善社を始めた女性の宣教師でヤングマンさんという方がおられて、その方が一度大変な問題提起をなさって、慰廃園が病院化することについて異議申し立てをなさったんです。これはあくまでも宣教活動だ、

医療活動が本意ではないということで、実際にそのことが理由で、彼女は責任者の立場からおりられたという記述が残っています。幸か不幸か、そういうことがあったということ。ただし、みんながそれに従ったわけではなくて、当時の日本人のリーダーだった大塚正心さんその他は、そのことを、やめていただいたのはやめていただいた上で、慰養園は継続したと思います。多磨全生園に移ったのは、純粋に日米関係が悪くなって、それこそほかの宣教師も全部引き揚げてしまったし、宣教師が引き揚げただけではなくて経済援助も不可能になって、兵糧攻めに遭ったわけです。しかし、預かっておる入所者の人たちをどうしようもないので多磨全生園に移して、引き受けてもらって、そういう形で涙をのんでというふうに、記録にはなっていますが、私はそれ以上にはわかりません。

【和泉委員】 どうもありがとうございました。

【金平座長】 小澤さん、大変長いこと、いろいろとありがとうございました。今日、先生にお願いしたのは、ハンセン病とキリスト教ということでございましたけれども、私どもはこの検証の中で、ハンセン病と宗教をどうしても取り上げざるを得ない。今日のお話をきっかけにして、私どももいろいろと考えてまいりたいと思いますし、また小澤さんがこれからも全生園の中で、まさに外からじゃなくて中で、ハンセン病の方たちと一緒に、それこそ宗教者としてお過ごしになるだろうと思いますけれども、またお力添えをいただくことがあるかもしれません。本日は本当にどうもありがとうございました。難しい問題もいっぱいございましたし、私どももまだ聞きたいこともいっぱいあるんですけれども、時間になりましたので、これで今日の小澤さんからの聞き取りはおしまいにしたいと思います。

【小澤】 本当に不十分なことで、ご要望におこたえできなかったことがたくさんあったと思います。もし、それこそ個人的に、私は逃げも隠れもしないです。住所も目と鼻の先に、全生園の中には住めないんです。あれはおかしいんですね。宗教者は偏ってはいけないから、国有地の中には立ち入れないんでしょうね。そういうこともあるんですね。私が一番困っているのは、カトリックの方々がどうなさっているのか確かめてこなかったんですけれども、お亡くなりになるときに、多磨全生園では牧師は立ち会わないんですね。別に僕はそういう制度が欲しいとは思わないけれども、本人が牧師に手をとられたままで死にたいというふうに思ったときには、そばに行って、手を握ってお別れしていいんじゃないかと思うんですけどね。私は外の教会では何度もそういうことをしているんですよ。そのことが、本人の気休めかもしれない、ご家族の気休めかもしれないけれども、牧師の責任のとり方の一つかと思えますけれども、9時過ぎたら出ていけということでしょう。そういうことはどうなのかな。言ってもしょうがないですね。かえって責任を変なふうにするのかもしれませんが、チャプレンという考えは日本ではないですね。国が認めているのは、刑務所の教誨師は認めるけれども、チャプレンは認めていないようですね。

【金平座長】 それはご意見でよろしゅうございますか。

【小澤】 はい。ですから、何も私が仕事をしたいと言っているわけじゃないんですけ

れども、できていないことがたくさんあるということの一つとして。どうぞ、お声があれば、私は大抵、園のそばの家にいるか、園の中の教会の部屋にいますから、個人的にでもお訪ねくだされば結構です。

【金平座長】 本日に今日はどうもありがとうございました。(拍手)

実は、今日はここで4時半までということにしておりまして、その間にもう一つ、本当はこの後、今日伺ったことについていろいろとお話し合いもするという時間もとっていたのですが、お二人の方のいろんな証言を伺っておりまして、時間がなくなってしまいましたので、明日の聞き取りが終わった後で、まとめて委員相互の話し合い、討議したいと思いますけれども、委員の方、それでご了解くださいませ。

実を申しますと、先ほどご証言をくださいました高橋さんのほうから発言を求められておりますので、ここで時間をとりたいと思います。

高橋さん、どうぞ。先ほどはありがとうございました。ちょっと発言をということでございますので、どうぞお願いします。

【高橋】 先ほどの私の発言の中に、訂正しなければならないことがありますので、ここで訂正し、おわびを申し上げます。先ほど、優性手術のことについて、それは強制的に行われたというふうにとられやすい発言であったというご指摘がありました。それはそうではありませんで、特に郷里に妻子のある方々に対しては、そのように行ったらどうだというお医者さんからの話、そして合意の上で行われたという内容を申し上げるべきところ、あまりにも簡単に、舌足らずに申し上げましたことをここで訂正しておわび申し上げます。どうも失礼いたしました。

【金平座長】 全部強制ではなかったということでございますね。

【高橋】 はい、そうです。

【金平座長】 どうもありがとうございました。

久保自治会長からも発言を求められております。

【久保自治会長】 自治会の会長をやっております久保です。ただいま高橋さんのほうから、断種の問題で先ほどご発言があったんですが、好むと好まざるにかかわらず成人になれば断種されたというようなお話の内容かというふうに、私も聞いてちょっと驚いたんですが、それはそうじゃなくて、あくまでも本人とお医者さんの、承諾書を得ての決定だということでございますので、速記の方、あるいはマスコミの方、既にマスコミの方は帰られた方も何人かおられるようなので、もし間違った発言をそのまま記載されますと、委員の方々、あるいは多くの方々に大変ご迷惑をかけます。また、厚生省の方もここに出席しておりますので、大変申しわけなかったということで、自治会の会長としてもおわびを申し上げたいと思いますので、重ねて、大変申しわけありませんでした。訂正させていただきますので、よろしく願いいたします。

【金平座長】 ありがとうございました。高橋さんご本人から、また、ただいま久保自治会長からも重ねてそのことについて敷衍されましたので、このことは、訂正された内容

で私どもは伺ったということにさせていただきます。委員の方、ご了解くださいますか。

【三木委員】 確認ですけれども、高橋さん、先ほど、結婚されなくても断種されたということで、同意したかどうかはともかくとして、結婚する条件として断種を行ったんじゃないかと、成人の男子は断種をしたわけですね。

【高橋】 いや、そうではありません。男性だから行われたというわけではありません、この人とやがて結婚するという前提のもとに行われた方々もあります。そういうわけです。

【三木委員】 そうすると、もう一度確認しますが、結婚する条件として行われたのではないんですね。今のは、そうじゃない人もいるという意味ですね。

【高橋】 結婚を前提として行われたというのは事実であります。ただ、男性だから行われたということは訂正します。

【三木委員】 わかりました。ありがとうございました。

【金平座長】 それでは、先ほど申しましたように、ご本人並びに自治会長からお話がありましたし、今、一つ質問によって確かめがございましたけれども、当会議としてはそのように伺いました。どうもありがとうございました。

それでは本日の検証会議は、この後、園内の見学を残しております。少し時間がオーバーしてしまっておりますので、既にバスが待っているということでございます。そちらのほうに移りたいと思います。この場の検証会議はこれで終わります。どうもありがとうございました。

了